

# 明治初年日中文化人交流の一側面

——筆談に表わした「風流逸話」考——

張 偉 雄

## はじめに

明治十年、近代中国第一個常設外交使節團——清国日本駐在公使団が日本に派遣された。公使の何如璋をはじめ、副公使の張斯桂、書記官の黄遵憲（字公度）、随員の沈文熒（字梅史）梅史など、公使団の主要メンバーはみんな当時中国清朝の一流の文人で、進士や挙人の出身者である。彼らは「四書五経」に詳しく、詩文辞章に巧みで、文才を以て当時日本の漢学者たちから高く評価されていた。

公使団一行は日本に赴任してから、日本の文人、とくに漢学者たちに厚く歓迎された。漢学者たちはときどき公使館を訪ねたり、公使団員を遊宴に誘ったりした。『日本文章軌範』<sup>\*1</sup>を編纂した漢学者の石川鴻斎や、もと高崎主の大河内輝声、修史館御用掛の宮島誠一郎などが公使館の常連であった。彼らは公使館員と詩文、酒色、社会問題などについて、幅広く話題を展開し、楽しい交流ができた。大河内が清国公使館員との交流の楽しみをこのように

書いている。

「わたしは公使の何如璋、副使張斯桂及び随員の黄公度、廖枢仙、沈梅史などと交際して、陶然と心酔していた。往來に虚日が無し、談笑冗談して彼我の別を忘れたほどであった。……その学問が博く辞章が巧みである。……その詩は新奇清雅で世人の濫交の弊を矯することができる。その贈答からは清国人の氣象を見ることが出来る。彼らは暇があるといつもわれわれと詩文酒宴、行楽遊宴を楽しむ。これは西洋人のせつせと百工器用の製造にばかり励むこととは違う。彼らがゆつたりと精神を養うことはすばらしい。京畿の商人、天下の人士、名利を追求するものは西洋人と交際して宜しい。高臥幽棲して詩酒を自ら楽しむ人なら清国人と交際して宜しい。」<sup>\*2</sup>

この大河内は公使館員と大量の筆談を行なった。彼の筆談遺稿を、実藤恵秀と一緒に整理した鄭子瑜が、『黄遵憲與日本友人筆談遺稿』の序に、筆談の中に「筆談諸氏の思想言行——中には荒淫無恥の一面もあるが、みな赤裸々にわれらの目の前に現れている。これはこれらの先輩文人を理解するのに良い材料である。」と書いている。鄭子瑜のいう「荒淫無恥の一面」は何を指すのか、筆談全体を通してみれば、これは間違いなく筆談の主人公の女性問題に関して交わした筆談の内容を指すことだと分かる。

清末に來日した文人外交官と頻繁につきあっていた大河内輝声は、公使館員との付きあいが深まるにしたがって、話題がだんだん自由になり、家庭問題や女性問題などをよく筆談に持込むようになった。大河内はこの種の話が話

題にのぼることは、友情が深まり、互いに打ち解け合っているしだと考えていた。<sup>\*4</sup>

公使館員は、これらの話題を単なる軽い遊びの話題とした時もあるが、真剣にこれを儒教的倫理観と結びつけて、「修身齐家」の問題と関連して考えた時もあった。また家庭や女性問題の日中間の違いを比較し、文化論的に考えることもあった。このような話題は決して「荒淫無恥」の一言で片付けられるものではない。これを通じて、当時の清国外交官の文人氣質を窺うことができる。また、強いていえば、このような文人たちによって、維持されていた当時清国の外交体質の一端を知ることができるのである。

このような話題は、もちろん公使館の外交活動としての公的な場においては、登場しないが、私的な場においては、漢学的教養を共有し、古典を自由に操り、正に風流を解した人々が集まった。そこに発した自由奔放な会話には、職業外交官の仮面が存在せず、国が違うにしても時代の流れに翻弄されまいと、頭を悩まされていた時の日中間の外交交渉から逃れる一時をつくり、いかにも世俗的な話を豊かな古典的教養を以って非世俗化してしまう、明治初年日中両国の文人に存在していた自由な文人氣質が生き生きと伝わっている。

本論では以上の見地から、筆談原稿に散在している女性問題に関する会話文を整理、分類し、同時に会話に大量に引用している典故を原典と合わせて、主人公が如何に解釈したのかを分析し、明治十年に東京で出会った日中の文人たちが実生活と精神世界の側面を示すものである。

## 一、文人の「雅興」

中国では昔から酒色を好むことが文人の雅やかな興趣であり、文人修業の道だとさえされていた。中国の六朝時

代の話であるが、梁の簡文帝（蕭綱）は近侍の文人徐陵に命じて、漢代から梁代に至る歴代の艶詩を集め、詩集『玉台新詠』を編纂させた。簡文帝の文学観は、彼自身の言葉を借りて言えば、次のようである。

「立身の道は、文章と異なる。立身は先づ須らく謹慎なるべし。文章は且く須らく放蕩なるべし」（「戒當陽公大心書」）。

こうして蕭綱のサロンでは、遊びの文学、艶麗の文学、ときには官能の文学が好まれるのであった。そこにおいては、いかに心を遊ばせるか、いかに美しく官能的に表現するかという、表現技巧の面にもつばらのくふうが競われた。<sup>5</sup>\*

この簡文帝の文学観に現れた発想は、後の時代に、中国の文人たちに色濃く見られ、遊びを追求する心は、文人趣味の最も重要な要素の一つとなった。以上のような、放蕩によって文章が磨かれるとする考えは、中国社会の長い専制政治との関わりがある。中国では長い歴史をもつ科挙試験制度のもとで、文人の出世の道が政治と結びついてしまし、政治のための「経世」文学が生まれてきた。この科挙試験に規定されていたような「経世」の文学は、もちろん為政者の政治に反することができない。自由な発言が押さえられている文人たちの「文才」が往々にして、一種反動となり、「経世」から「放蕩」に逃げ、遊びに自分の志を託して、文才を発散し、「経世」の挫折を忘却しようとしたものが多かったのである。<sup>6</sup>\*

落魄江湖載酒行 江湖に落魄して酒を載せて行く

楚腰纖細掌中輕 楚腰纖細 掌中に輕し

十年一覺揚州夢 十年一たび覺む 揚州の夢

贏得青樓薄倖名 贏ち得たり 青樓薄幸の名

(水郷に身を持ちくずして、酒びたりの遊蕩三昧。江南美女のたおやかな柳腰は手のひらにも乗りそうな軽やかさであった。)

あの揚州での十年間は一場の夢だった。一たびさめた今となつては、ただ色里での浮気男の名を残しただけだ。<sup>\*7</sup>)

以上の詩は中国晩唐の詩人杜牧のものである。杜牧は唐の太和二(八二八)年に、二十五歳の若さで進士に及第した。後に揚州にいた淮南節度使牛僧孺の幕下に書記を務めた。その頃、連夜のように妓楼に流連し、風流才子の名を残した。唐代の于鄴は『揚州夢記』で杜牧のことを、「牧少俊、疎野放蕩にして検刻を為すと雖も自ら禁ずる能はず」と記している。

この杜牧の放蕩生活について、市野沢寅雄は『唐才子伝』、『揚州夢記』にある杜牧に関する記述が、従兄の宗が才能もないのに顕官となり、平生経綸の才を自負した杜牧が終身卑位に甘んじていたと記してあることから、「牧の放縱は一つは境遇からも来たかと推測されるふしがある。」と書いている。<sup>\*8</sup>

朱金城の杜牧論では、杜牧は「抱負が発揮できなくて、その苦悶により、声色に放縱し、頹廢した生活を送るようになり、風流な色事が伝わった。」<sup>\*9</sup>と書かれている。

これらの評論は、いずれも志を得ない文人が「遊び」に走ることを論じているが、明治十年に來日した清国の公

使団員たちも、多かれ少なかれこの種の「懷才不遇」（才能がありながら認められない）心情を抱いていたのである。<sup>\*10</sup>

明治十一年の三月三日、大河内輝声は清国の公使館に来て、公使館の随員沈梅史や書記官の黄遵憲と筆談をした。沈梅史とは以前に面識を得ていたが、黄遵憲とは、この日はじめて会ったのである。最初に三人は、文学のことや、身の上話などから話題を展開したが、大河内輝声が明治維新など、政治に関わる話題に触れ、自分の不遇を語り始めると、沈梅史が「貴国の維新の際には、亦多事多難の時期です。さて、我輩は、今日とりあえず文筆について話をしまししょう<sup>\*11</sup>」と話題を換えさせた。

沈梅史は十年前に、北京や、江蘇、浙江などの才子や名妓の不運の身の上を歌った詩や伝記などを編集し、「薄倖詩」「名妓伝」の類の書物を書いた。輝声がそれを読んで、執筆の意図についてたずねたところ、黄遵憲は沈梅史の代りに答えて、「風流が雲散し、感慨が懷に於いておさまることができないから、書を成し、後人に伝えたいのだ」と言い、沈梅史自分は、「余懷の『板橋雜記』に倣って書いたに過ぎないが、その中に感慨があり、所謂各々心事があるというものだ」（『筆談』五〇七頁）と言った。

ここで梅史の言う『板橋雜記』は、明末清初を生きた余懷という人の書いたものである。余懷は福建で生まれ、科挙試験のため南京に出てきたが、失敗した。彼は文人肌で、詩才があり、当時の南京の第一の花柳の巷である秦淮一帯に盛んに出入りし、数多くの名妓と交際した。後に余懷はこの南京の花柳の巷人と風物を追懷し、『板橋雜記』を著したのである。執筆意図について、余懷は自序に「明のみかどの龍顔うるわしかりし世を、しのぶよすがとしたいわけで、狭斜の巷のことや、艶っぽいことばかりを書き残そうとするのでは、決してない<sup>\*12</sup>」と述べている。

黄遵憲や沈梅史が言う「薄倖詩」や「名妓伝」の類の書物を書いた意図は、余懐と共通するものがある。「心の中の感慨を晴らす」というもので、これが正にこの時代の文人の酒色を好むゆえんである。才子と佳人、美酒と女色は、中国文人の不変の題材になっている。この文人趣味は公使館員の中にも濃厚に存在していた。大河内輝声は書記官黄遵憲と会った初日から、この方面の文人趣味の話題に花を咲かせた。このような話題はまた、政治など微妙な話題を避ける有効な手段ともなっていた。大河内輝声の残した筆談の原稿を全体的に見れば、このような女色に関する話題が目立つ。しかし、公使館員の一人一人は、それぞれ女色に関する考え方が違っていたのである。何如璋は公使としての身分をいつも意識していて、会話はわりに慎重で、聖人君子を演じているような所があった。書記官の黄遵憲は、時々酒色についての会話に参加するが、律義な人で何か話すと、すぐ儒教的な考えをもって話題の合理化を図ろうとした。公使館の中で最も自由奔放で、遊興に精通している粋な人物は、随員の沈梅史である。次に焦点を公使館の二大文人、黄遵憲と沈梅史に絞って見てみよう。

## 二、梅史の場合

公使団には女性の家族が随行してこなかった<sup>\*13</sup>。梅史は日本に来て早々、同棲の日本人女性を見つけた。しかし、黄遵憲はなかなか見つけない。これについて二人の考え方の違いが見られる。

明治十一年三月二十三日、大河内輝声が公使館を訪れ、黄遵憲、沈梅史と筆談をした。しばらく文章について話をしてから、大河内は話題を変え、黄遵憲に聞いた。

輝声 あなたは未だに一人も女性をつかめていないのですか。

遵憲 急がない、急がない、梅史のように「飢える者食をえらばず」というわけにはいきません。

輝声 あなたも飢えを忍んでいるのですか。

遵憲 忍べるのも大きな徳です。

輝声 「是可忍、孰不可忍也」（是をしも忍ぶべくんば、孰をか忍ぶべからざらん）（『論語・八佾』）。

さて、このように公使館の随員が女遊びに興じていることに対して、公使はどう思っているのでしょうか。輝声は気にかかっていた。公使自身も四十代の人で、家族を故郷に残してきたのである。輝声は黄遵憲や梅史などに何回も公使が女の人をもっているのかと聞いたのだが、否定の答えしかなかった。輝声は心配で梅史に次のように訪ねた。

輝声 公使が女性を取り入れていないのに、あなたはすでに別嬪をもっています。これは公使に対して、不敬ではないのでしょうか。

梅史 このことはもとより前後の序列を講じるものではないのですから。

輝声 そうしますと、各自が自分の腕を磨いて獲得すればよろしいということですか。前後の順序が乱れて、公使と雖も阻むことができないのでしょうか。

梅史 要するに、縁ですよ。（『筆談』二五頁）



このような考えを持っている梅史であるから、来日後の生活の中で、かなり深く女色にはまっていた。友達の間にも心配する者が出てきた。このような生活では外交活動にも支障をきたしたのである。公使の何如璋が、公使館員の酒樓での芸者遊びを謹むように指示したようである。<sup>\*14</sup> そんなある日、明治十一年の四月九日のことであるが、輝声が公使館へ梅史を訪ねたところ、梅史が病氣にかかっていた。この病氣は半月も続いていたので、みんな心配して、会話の中で、よく梅史の病氣について触れていた。四月の十四日、輝声が黄遵憲とかわした会話に、次のようなものがあつた。

遵憲 梅史はまた病氣です。日本の女性は強くて、梅史は勝てずに負けてしまったのです。誠に哀れなものですね。

輝声 女との激戦で、中華の猛將軍も破られてしまいました。あなたも十分気を付けないと、いつかはあなたの方にも女が殺到してきますよ。〔筆談〕五六頁

明治十一年四月十六日、空が晴れて、公使団全員が来日してから、ずっと待っていたはじめての花見の日がやってきた。この日に輝声は年長の漢学者加藤熙（号は桜老）を招いてきた。桜老は古楽に詳しいので、日本の雅楽で皆の興を高めようとした。この桜老も梅史の友達の一人であるが、梅史が病氣のために、前から準備していた来日後はじめての公使館全員の花見にも参加できないと聞いて、とても心配し、梅史の同郷の友人王黍園に次のように話しかけた。

「あなたに梅史への伝言を頼みたいですが、「最近、紅粉骷髏と親しみ、繡鴛鴦の如くのものである。これは風邪の始まりであり、宜しく一人で謹み戒めるべし」と伝えてください。こういうことは、あなたが言わなければ、だれが敢て忠告できるでしょう。」（『筆談』七二頁）

そうこうしている内に、梅史の病気も治まり、熱い夏になった。九月六日、漢学者の石川鴻斎が友人の王黍園に書いた手紙に、また梅史の風流逸話が上ってきた。

「昨日、沈梅史翁を訪ねたが、蝶さんがいなかったの、そのわけを聞くと、彼女は頗る貪欲なもので、割愛絶交したという。その時、辮髪を結んでいる少年が現われ、長袖の服を着て、耳に耳輪をぶら下げている。日本語も分る。しかし、その子が男か女か、男装女飾で容貌からは判別できない。梅史翁に聞いたら、広東の出身だという。男か女かについて聞いたら、梅史翁はただ笑っているだけで答えはしなかった。わが国には男の子が女装をすることがあるし、芸者の中にも男装をする人がいる。梅史翁のところに行った人がそういうものであるか。混沌として、陰陽が分らないのである。」（『筆談』一七七頁）

一体この手紙に現われた人はどういうものであるか。もともと梅史の所にいた蝶という日本人女性はどうしたのであろう。輝声も好奇心いっぱい、さっそく公使館の梅史のところへ足を運んだ。時は九月六日の午後一時ごろである。梅史の部屋に入ったら、なるほど、年が十七八ぐらいの中国人女性がいて、昔の蝶さんがもういない。輝

声は梅史に事情を聞いた。

輝声 新しく美人を迎えられて、誠に羨ましいかぎりです。あなたは瀟灑風流たっぷりな方ですね。ところで、美人のお名前、お歳を聞かせて下さい。絵もできるのですか。

梅史 蝶は毎日たくさん費用をとり、供給に困っています。ですから、いまの広東女性を捜し当てました。名前は王瑞で、ただお茶をつくったり、掃除をしたりするぐらいのことしかできないですが。〔筆談〕一  
七四頁)

このように楽しく筆談をしているところへ、黄遵憲や石川鴻斎らもやってきた。石川はもう謎の少年のことを究明していたのであろう。部屋に入るなり、懐から紙に書いておいた五言詩「贈梅翁侍童王瑞氏」を梅史に贈った。梅史もさっそくその韻を踏んで、返しの詩を作成した。これらは決して文学的に優れた詩でもないが、梅史の所謂「薄倖詩」「名妓伝」の類に属するものであろう。彼らの詩の一部は次のとおりである。

窈窕又嬋娟 清姿恰如仙 豐肉還微骨 靨輔宜笑嫣

沿髮一條長 耳環垂兩肩 短袍無五彩 不敢施釵鈿

(しなやかでまたあでやか、清らかな姿があたかも仙女のようである。豊かな体に細い骨格、えくぼを作って笑う時いっそう美しい。長い辮髪が一本で、耳輪が肩までとどく。半身の着物に花模様がなく、敢えて頭には髪

飾りを付けはしない。)

これは石川鴻斎の見た梅史の新婦である。鴻斎の目に映ったこの新婦はいかにも若々しく、健康で素朴な姿である。これに比べて前にいた蝶という人はどうだったのであろう。梅史の次の詩にはこれを書いている。

(梅史和韻而作)

秋宵月娟娟 抱月思飛仙 無奈花間蝶 相對口微嫣

碧玉嬌回身 錦瑟長及肩 朝朝求羅綺 夜夜索珠鈿

(秋の夜半、月はあでやかで美しく、月をながめ奔月の仙女嫦娥を思う。しかし、いかんせんことに、身近にいる「蝶」は花むらに付いた蝶のように、向い合つて微笑んでいる。緑色の玉のような身を振り回し、なまめかしく媚びて、錦の刺しゅうが肩に垂れる。朝ごとに綾絹を求め、夜ごとに真珠の飾りをねだる。)

梅史の描いた蝶はいかにも欲の深い女性で、遊び心いっぱい梅史もさすがに堪えられなくてやめてしまったのであろう。

輝声は以上の二人の詩を読んで、大いに悦んだ。そして、彼はもう少し詳しく知ろうとして、梅史を訪ねてみた。

輝声 王美人は横浜から来て、日本語が分るそうですね。横浜のどこの、何という商館で何をしていたのですか。

梅史 これも友人の贈り物で、昔どのような主に属していたのか知らないのです。

輝声 夜半他人がいない時、どうして聞かなかったのですか。

梅史 出家人は他人のことに干渉するものではないでしょう。

こう言って、梅史もおそらくあまりにもみんなの話の的になったので、気まづくなったのであろうか、その場を去っていった。梅史が去ってから、輝声は黄遵憲に話を続けた。

輝声 わたしは横浜に遊びにいった時、商人鄭典臣という人の妾を見たことがあります。彼女は本当に美人で、

梅史のいまの彼女よりずっといいですよ。

遵憲 梅史は飢えが癒せればいいというわけで、そんなに優か劣かを選ばないのですよ。

輝声 王美人も辮髪を結んでおり、わたしが横浜で見た鄭の妾とは違う髪方をしていますが、これは侍童の格好をしているからですか。

遵憲 広東の侍童はみんな男と同じ格好の辮髪をしていて、嫁に行ったら変るのです。(『筆談』一七九頁)

梅史は病気やお蝶の貪欲などから教訓を得て、文人の落ち着きを取り戻したようである。金をかせぐことはお蝶のような商売女の目的で、「仕事」としての「遊び」と文人の趣味としての「遊び」の食違いが、梅史に失望させたのも当たり前のことであろう。<sup>\*15</sup>梅史は単にただの女色を追求したのではなかった。彼の「薄倅詩」「名妓伝」に

関する発言からも分るように、文人的な女性観をもって、「情」というものも実に求めていたのである。

とにかく、広東少女を見つけたことにより、梅史に関する噂話も一段落ついたようである。さて、梅史の女性観について、いつも軽蔑するような発言をしていた黄遵憲自身は、いったいどのような女性観を持っていたのである。黄遵憲も中国の文人の例にもれず、このような話題が好きだったのである。話題が好きだっただけでなく、黄遵憲は自ら、日中の女性観の比較でもするように、いろいろ研究もしていた。次に黄遵憲のケースを見てみよう。

### 三、黄遵憲の場合

黄遵憲の女性観は梅史とは一味違っている。梅史が感情的に動くタイプだとすれば、黄遵憲は理性的に行動するタイプである。来日してまもない明治十一年四月三日の筆談に、このようなやりとりが見られる。

公使の随員で翻訳官を務めた、潘任邦という人がいた。筆談では任氏と呼ばれている。彼は来日早々、浜ちゃんという女性を手に入れた。輝声が、この浜ちゃんは任氏のことをそれほど気に入っておらず、黄遵憲のことを、公使何如璋の弟だと勘違いして、ひたすら黄遵憲に意を寄せているということを知った。それで輝声が黄遵憲に、この浜ちゃんの気持ちを伝えようとした。

輝声 隣の任氏の彼女は任氏のこと嫌いで、先生のことを思っているのですよ。

遵憲 詩曰く「仲氏任只、其心塞淵」、彼らのことは、所謂「風馬牛相及<sup>\*16</sup>ばず」というもので、わたしと関係がないですよ。

輝声 「率土の浜、王臣に非ざるは莫し<sup>\*17</sup>」浜ちゃんは、ひたすらあなたにしか情を寄せていないですよ。  
遵憲 わたしは任氏に齒をむきたくはありません。

輝声 浜ちゃんはあなたに恋して、もう久しいです。隙を見て、「踰牆<sup>\*18</sup>」の策を考えたらどうですか。  
遵憲 壁を越え、その子を抱くということは任氏のやることで、わたしにそんなことはできません。

輝声 彼女は良家の処女ではないですよ。別に構わないですよ。

梅氏 彼女は黄遵憲に意があるけれども、任氏が「若魚<sup>\*19</sup>」にしているのですから、他人が指を染めることは許さないでしょう。

輝声 「縁木求魚<sup>\*20</sup>」というのは、こういうことですか。

遵憲 魚、私の欲するものであり、義もまた私の欲するものである。二者は兼ねて得べからずんば、我は魚を捨て、義を取ることにします<sup>\*21</sup>。

輝声 熊掌猶得易し、処女は得難い。何でしたら、任氏と話し合いをして、彼女を譲ってもらったら如何でしょう。もしわたしが公度（遵憲）の立場にあれば、遠慮なく、手に入れてしまうでしょう。中華の人は、なんて義理堅いのでしょうか。（『筆談』四一〜四二頁）

以上の会話において、黄遵憲と輝声は、典故をふんだんに使い、文人の遊び心を存分に楽しんだ。この会話から黄遵憲の女性観も隙間見をすることができよう。彼は義理を大事にする人である。彼の言葉を借りて言えば、色と義の両者から選ぶならば、彼は「義を取る」のである。しかし、黄遵憲が「義」ばかりこだわって、当時の文人雅

興としての好色精神がないわけではない。彼は自分のことをこのように言っている。

「わたしは生来嘗て花柳の地を遊んだことがなかった。それを佛教でいう、蟬をしゃぶるが如きものだと思っていた。日本に来てから、美人の多いこともあり、よく酒の伴をしてもらったりしている時に、孔子のいう「無可無不可」（可もなく不可もなし『論語』「微子」）に倣って、考えが変ってきた。」（『筆談』一三七頁）

国内にいた時、黄遵憲は女色に対して興味がなかったようであるが、日本に来てから、その好色の情が芽生えてきた。彼はよく酒楼へ行って、芸者を呼んだりした。後でも触れるが、黄遵憲はまた妾を娶ることも真剣に考えた。しかし、黄遵憲の好色は梅史などのようなものとは違っていた。前に黄遵憲が梅史の女色に関して、飢える者は食を選ばずといったような態度であると批判的な発言をしたことに触れていたが、黄遵憲の女選びは実に理性的で、悪く言えば打算的な一面があった。

黄遵憲は日本に来て半年ぐらい経ってから、妾を娶ることを検討しはじめた。明治十一年の五月十三日、黄遵憲は輝声と会って、日本で妾を娶る方式について詳しく話を伺った。その会話は黄遵憲を考える上で、興味深いものがあるので、次に引用しておく。

遵憲 この国では、家族どうしの礼儀はどうなっているのですか。妻が妾に対して、どのような礼があるのでしょうか。



輝声 わが国ではいま、礼儀を大いに廃止して、昔とは状況が違ってきました。いまの人は、もう新しい考え方に慣れてきているので、無礼と責められることはないのです。

遵憲 いまもし妾を娶ろうとしたら、士族の家庭は許してくれますか。

輝声 「四海の内皆兄弟」<sup>\*22</sup>ですので、許さないことはないですよ。

遵憲 妾の父母に対して、どのような礼義が要求されますか。

輝声 廖さんの女が士族だそうですから、むしろ彼女の父母に聞いた方がいいでしょう。

遵憲 もちろんそうですが、いまは士大夫の娘でも人の妾になることが可能ですか。

輝声 もし可能でしたら、あなたは考えるのですか。

遵憲 わたしは賃借ではなくて、娶りたいのです。どうか、詳しく話してください。

輝声 買妾よりは娶妾の方がいいですね。

遵憲 妾を買いたい、そして、士大夫の娘を妾にしたい。もし買うと言ってはいけないなら、娶ると言ってもいいですが。

輝声 わが国の士大夫の風習として、豊かな者、志の高いものは、やはりその娘を妾にはしないものです。貧しくて、かつ見識の低いものは、そうするのですが。もし妾を捜すのなら、むしろ普通の良家の娘から選んだ方がいいかも知れません。ところで、あなたは故郷の「獅子吼」<sup>\*23</sup>は恐くないのですか。

遵憲 わが国では、妻があつて、また別に妻を娶るということはできませんが、ただ南方の方では、二妻というものがあつて、その尊卑の礼が大して違わないのです。ですから、士大夫の娘がなくてもよろしいで

す。わたしがこちらの妻と妾の礼が、どう違うか聞くのもこのためですが、もし貴国の礼もそんなに違わないのなら、できないことではないでしょう。貴国では妻を二人娶ることができますか。

輝声 わが国には、妻と妾との礼は君臣、主婢のようなもので、数人の妾を娶るのもいますが、英雄豪傑ではないと、できないものです。

遵憲 もし妾を買うなら、どんな家から買えばいいですか。その価は大体どれぐらいですか。

輝声 わたしは最近『買妾論』を書き、あなたにも読んでもらおうかと思っておりますが、もう原稿は書き終わりました。一二日中に清書して、差し上げます。買妾について、詳しいことは読めば分ると思います。すぐでも知りたいので、まず大体のことを話してくれませんか。

輝声 どんな階級の家庭か、そんなこととは関係なく、予約金は大抵数百金が必要です。これは「整具金」といって、嫁入道具を揃えるために使うものです。

遵憲 この「整具金」はその父母が取ってしまうものではないですね。家具を買うために使うのですから、他日は一緒に戻ってくることでしょう。その故で、わたしは賃借はやりたくない、買いたいのです。（『筆談』一三二―一三三頁）

長い引用になったが、この会話から黄遵憲の女性観をはっきりと窺うことができる。彼は梅史などと違って、一時的な賃借ではなくて、買うこと、つまり娶るといふ形で、女性を確保したがっていた。賃借の形だと、借りてきた女性は、男から金を稼ぐ、というはつきりとした目的を表面に出すのである。金欲の深い商売女の要求に堪えら

れなくて、辞めさせてしまった梅史の二の舞を演じることを、正に黄遵憲は警戒していたのであろう。

さらに以上の会話から、黄遵憲の求める女性の基準が高いことも読み取れる。彼が輝声に聞いているのは、士族出身の女性を妾に娶ることができるとかどうかということである。社会的地位の高い士族の娘を娶りたいというのが、黄遵憲のこの時の強い要望であった。

黄遵憲のこの女性趣味は一カ月後の石川鴻斎との筆談にも現われている。彼は鴻斎に、東京の女性の中で、剣道ができ、豪傑で、漢文も分るような人がいるかどうか聞いた。そういう人がいれば、「美醜老若は気にしないから、斡旋してくれないか」と頼んだ。そばに居合わせた輝声は「女性が剣道に通じていると、筋肉が発達していて、男のようだし、文章学問のできる人だと、理屈っぽくで、稍もすれば、口論し反目する。性格が豪傑だと、夫がその奴隷にされてしまいそうである。」と警告した。これを受けて黄遵憲は「もしわたしに及ばないのなら、わたしの奴隷になるし、もしわたしに勝つのなら、則ち頭を下げ下風を拝し、彼女の奴隷になる。なんで顧慮することがあろうか。」と言い張った（『筆談』一四九―一五一頁）。

もちろん、黄遵憲のこの発言から、彼が女性上位を奉じる者だと言うならば、それは言い過ぎであるが、黄遵憲はただの好色者ではない。彼は教養があり、思想的な交流のできる女性を理想的な女性として求めていたのである。

#### 四、好色と好徳

黄遵憲は、教養があり読み書きができる女性に対して、十分評価していた。来日してまもなく、彼は中村敬宇の

主宰していた東京女子師範学校を見学したことがある。彼は日本の女子教育に高い評価を表した。彼の詩集『日本雑事詩』<sup>\*24</sup>には三首の詩と短文を以て、東京女子師範学校及び附属の幼稚園について、その由来、授業の内容、学校の意義などを記した（『日本雑事詩』一〇六―一〇八頁）。彼は、このような女子師範学校を「深院梧桐養鳳凰（深院の梧桐 鳳凰を養てる）と例え、きれいで上品な鳳凰が梧桐にとまるとされるのを受けて、学校が女子を大事に育てていることを、美しく讃えている。また明治新政府が女子教育重視の例として、学校が如何に皇后の暖かい配慮の下で運営されているかを興味深く書いている。

「入学の日や卒業の時には皇后が親臨されて、きらびやかなことである。政府の大官や女官もまた礼装をして、御供をしてやってくる。この時は、大人は筆、子供は書卷を持ち、門前に跪いて迎え、講堂で最敬礼をする。これは盛典として、校史に記録される。この時、優等生には書物や衣服の御下賜品があることがある。」

（『日本雑事詩』一〇六頁）

黄遵憲は女子師範学校に大きな関心を示した。彼は中村敬宇の「善良ナル母ヲ造ル説」で唱えている、「男子婦人共二皆一様ナル修養ヲ受シメ其ヲシテ同等ニ進歩ヲナサシムベシ、純清ナル婦人ハ純清ナル男子ニ伴ナハザルベカラズ」<sup>\*25</sup>という女子教育の重要性を説いた説に影響を受けていた。<sup>\*26</sup>後に黄遵憲は同郷の女流詩人、潤生女士の『古香閣詩集』のために書いた序文の中で、「中華と称するところには、「女子才能なきが徳なり」という論を以て、賢く才能のある女子を抑圧するのである。これによって四億人口の中の半分を占める女子を文盲に成らしめた。これ

では、国は何を以て立つことができるのであろうか<sup>\*27</sup>と中国の女子教育の遅れている状況に対する不安を示した。このような女子教育を重視する考えは、黄遵憲みずからの女性観にも自然に投影してくるものである。

黄遵憲が求めている女性は、学問もでき、婦人としての修養も身につけている女性である。実に黄遵憲が故郷に残してきた妻も、黄遵憲といろいろ思想の交流ができる女性であった。日本に来る前の年、光緒二（一八七六）年、黄遵憲は故郷を離れて、北京へ科挙の試験を受けに行った。異郷の地で黄遵憲は故郷の妻を思い、このような詩を書き残している。

梧桐庭院鳳凰枝 梧桐庭院 鳳凰の枝

六尺湘簾腕地垂 六尺の湘簾 地に腕みて垂れる

長記綺窗相對語 長記す 綺窗相對の語

二三更後夜涼時 二三更の後 夜涼しき時に

〔月夜〕<sup>\*28</sup>

黄遵憲は自分の妻を、桐の木にとまる鳳凰のように、気品の高い存在として歌い、彼女との楽しい、気の合う話を懐かしく思い、思念の情をこの歌に託している。

黄遵憲は故郷に残っている妻のことを実によく思っていたようである。日本に来てまもなく、黄遵憲は異国で妻に捧げる詩を歌った。

十年歡聚不知愁 十年の歡聚 愁を知らず

今日分飛獨遠遊 今日 飛別れて獨り遠遊す

知否吾妻橋上望 知らずや否や 吾妻橋の上に望み

淡煙疏柳數行秋 淡き煙 疏らなる柳 數行の秋

〔又寄内子〕『人境廬詩草箋注』上 一九八頁

黄遵憲はこのように、故郷を離れた時、いつも故郷に残した妻を思い、思念の情を伝える詩をよこしていたのである。

公使館の随員の中に、軽率な女遊びが流行している時に、黄遵憲は以上述べたような背景のもとで、冷静に行動し、自分の女性観を徹底させていた。黄遵憲はこの面において、梅史のように粹を極めていない。彼は女性問題において、どちらかといえば、慎重派で、打算的な面もあった。彼はまた文人らしく、学問的な研究心をもって、女性をめぐる日中間の習俗の違いを、興味深く探求した。後にこれが彼の日本研究の成果の一つにもなった。<sup>\*29</sup>

黄遵憲は好色のことについて、彼なりの道德観で解釈している。明治十一年の冬、黄遵憲は輝声との筆談に、彼の女性観を次のように説明している。

「わたしの好色は、好声に如かず、好淫は好色に如かず、…人、憂えることは好色ならぬことで、好色で善く情が用いられるものは、推して孝子と為れる可し、忠臣と為れる可く。」（『筆談』二五八頁）

黄遵憲の言うには、彼の好色は、肉体的なものよりも、精神的なもので、好色が単なる遊びの好色ではなく、感情の入っている好色であるなら、その好色の情が、家においては、親孝行に繋がり、国においては、忠誠心に繋がることできると解釈している。黄遵憲のこの見解は『論語』の次の言葉の解釈と関連している。

「子夏曰、賢賢易色、事父母能竭其力、事君能致其身、與朋友交言而有信。」

（『論語・学而』）

以上の『論語』の言葉について、実にいろいろな解釈があったものであるが、中に、「賢賢」を「賢人を尊ぶ」と解釈するには、そんなに異議はなかったが、「易色」に関して、実にいろいろの解釈がある。文意の理解を完全に対立している解釈を取り上げてみると、北宋邢叔明の『論語正義』では、「改易好色之心以好賢、則善」（好色の心を改易して以て賢を好めば、則ち善し）としている。漢代の孔安国の『論語訓解』では、「以好色之心好賢、則善」（好色の心を以て賢を好めば、則ち善し）としている。清代に入ってから、王念孫は「易者、如也。猶言好徳如好色也」（易とは如しなり。猶好徳は好色の如しと言う）と「易」を解釈している。

黄遵憲の「易色」の解釈はどちらかと言えば、「好色の心を以て賢を好む」や「好徳は好色の如し」の解釈に属しているのである。したがって、黄遵憲は「好色で善く情を用いられるものは推して孝子と為れる可し、忠臣に為れる可く」と主張している。黄遵憲のこの「易色」の解釈によると、上記の「論語」の言葉は次のように訓して宜しいであろう。

「子夏曰わく、賢を賢ぶこと、色の易くせよと。父母に事えて能くその力を竭くし、君に事えて能くその身を致げ、朋友と交わり、言いて信あり<sup>\*30</sup>」

このような解釈によって、黄遵憲は賢人をたつとび、道德のある人になることを、色をこのむことと矛盾無く扱ふことができ、好色の情をもっていれば、いつそう孝子、忠臣に近づくことができると考えていたことが分かる。黄遵憲はこのように自分なりの「修身、齐家」の論理を立てて、自分の好色精神に合理性を注ぎ込んだのである。

## 結 び

以上、明治初年に来日した中国清朝政府の駐日公使館員が、日本の漢学者と交わした筆談にある「好色話」を探ってみた。これらの話から国が違っても筆談という手段を通じて、俗世から逃れようとする日中両国の文化人の自由奔放な姿が見えた。

筆談にのぼった人物は、一方ではもと藩主であり、一方では一国を代表する外交官であった。しかし、彼らにとって「国」という所属で国益争奪の場は確かにあったが、そのほかに、文人としての無国境的自由な空間も所有していた。筆談の内容は一見していかにも世俗的で、「荒淫無恥」と言われなくてもいいが、この時代の文人たちは、豊かな古典的教養をもって、これらの話題を巧妙にも非世俗化してしまうのである。

ここから科挙試験制度下の文人たちの有り様を覗くことができる。彼らは自分の行動をいつも儒教的規範から正当性を裏付ける根拠を探し求めていたが、しかし、一方、その根拠とされている儒教的規範というものは、この時



代において、また、いかにも柔軟的に解釈可能、あるいは引用者がいかにも我田引水的に物事を引き付けて解釈したりしていたことも窺うことができた。このことについて別稿で論じるが、このような行動様式は彼らの外交活動にも投影されていたのである。清朝政府は当時このような文人外交官にたよって、西洋列強の強大な軍事力を背景とする、西洋的近代外交に対応していたのである。

## 注

\*1 この三人の清国公使館員との交流を記録したものに、次のようなものがある。

『芝山一笑』、「清欽差大臣何如璋 同欽差副大臣張斯桂 日本石川鴻齋贈答」石川鴻齋編 東京文昇堂 明治十一年  
『大河内輝声文書』、黄遵憲を中心として何如璋、張斯桂も関係している筆談原稿。原文はもと大河内家代々のお墓のある埼玉県野火止の平林寺に保管されていた。現在大東文化大学図書館、早稲田大学図書館に分蔵されているが、早稲田大学図書館に全文のマイクロフィルムがある。これの一部分は実藤恵秀、鄭子瑜の編校により、『黄遵憲與日本友人筆談遺稿』（早稲田大学東洋文学研究会出版 一九六八年）として活字化されている。また一部分が『大河内文書』（実藤恵秀編訳 東洋文庫18 平凡社 一九六四年）として日本語に訳されている。

『宮島誠一郎文書』、この文書には、公使館員との筆談が散見される。文書の大部分は宮島家によって保存されていたが、現在、宮島誠一郎の孫にあたる宮島吉亮氏が、早稲田大学図書館に同文書の修繕と保管を依託した。また一部分は国会図書館憲政資料室や、善隣書院に保存されている。

\*2 「芝山一笑後序」（石川鴻齋編『芝山一笑』東京文昇堂 明治十一年）

\*3 「黄遵憲與日本友人筆談遺稿序」二『黄遵憲與日本友人筆談遺稿』早稲田大学東洋文学研究会出版 一九六八年 一五頁

\*4 この考えを表した次のような筆談がある。

輝声 宮島（誠一郎）さんが風流の話をしないので、何を話して談笑するのでしょうか。

梅史 この方は二回ほど会ったことがあります、ただ文墨をめぐってあいさつ程度の話しかできなかったのです。

輝声 文墨だけ話すと、友情がまだしっくりしなく、風流の話ができると、もう互にうちとけて楽しむことができるしです。これについてどう思いますか。

梅史 ほくと君とは、うちとけた無二の親友だと言えます。

『黄遵憲與日本友人筆談遺稿』二二七頁

\*5 鈴木修次『中国文学と日本文学』東京書籍 昭和六十二年 二五〇頁

\*6 実際に「経世」の文学としての『文選』に対して、「遊び」の文学に『玉台新詠』がある。内田泉之助が『玉台新詠』の出現の背景について、次のように書いている。

「晋の南渡以来）歴代君主に経世の才乏しく、北方外敵を排撃する実力も少なく、……官民をして、国家の安危を憂うるよりも、現前の快樂満足を求め風を助長せしめるに至った。……かくて従来の「文は道を貫くの器」と見た儒教的文学観に代つて著しく自然美や人情美を歌う審美的傾向が現れてきた。」（『玉台新詠』上 明治書院 昭和四九年 一三三頁）

\*7 松枝茂夫編『中国名詩選』下 岩波書店 一九八六年 一七七頁

\*8 漢詩大系第十四卷 市野沢寅雄『杜牧』集英社 昭和四十年 三一八頁

\*9 中国大百科全書『中国文学』I 中国大百科全書出版社 一九八六年 一二九頁

\*10 公使団員が出使に当って誇りの高い詩を詠んでいたが、実際当時において、外国に使節として赴任することは、決して出世につながる道ではなかった。書記官の黄遵憲の日本赴任に対して、黄遵憲の従弟由甫の話によると「時に先生（黄遵憲）の親戚や恩師、友人がみな先生（黄遵憲）の外国赴任をよく思わなかった。進士になり、翰林院に入って玉堂金馬の人物になることを望んでいたのである」という。

（錢仲聯「黄公度先生年譜」『入境廬詩草箋注』下 上海古籍出版社 一九七九年 附録二 一一八一頁）

蒲地典子の研究では「黄遵憲が外交官としての経歴をえらんだのは、ひとつには科挙制度にたいする失望（試験の内容ばかりでなく、科挙出身者の就職難が深刻な社会問題になりつつあった）からである」という。

（『黄遵憲の変法論』『論集 近代中国研究』山川出版社 一九八一年 八〇頁）

\*11 実藤恵秀、鄭子瑜編校『黄遵憲與日本友人筆談遺稿』早稲田大学東洋文学研究会出版 一九六八年 五頁（以下本書からの引用は「筆談」と略し、本文の頁数を示す。なお原文は漢文で日本語訳は筆者による）

\*12 『中国の古典名著』自由国民社 一九八二年 二九一頁

- \*13 公使団一行の名簿に親属の名前が載っているが、公使では息子の何其毅、副使では孫の張子菁ぐらいしか連れてこなかった。
- \*14 『黄遵憲與日本友人筆談遺稿』五五頁に、桂閣が「公使が旗亭に登るのを厳禁していると聞いているが」という話がある。
- \*15 明治十二年、日本に来遊した王韜も商売女にお金をばられたことがあった。この年の六月三日、お葉という女性を月に七金で借りることができると聞いて、王韜はお金を前払いをして、夕方、お葉に住いに来てもらった。しかし、一カ月の契約なのに、お葉は二日目の六月五日に消えていった。

王韜『扶桑游記』（『走向世界叢書』第一輯『日本游記五種』岳麓書社 一九八五年版 四三三〜四三四頁）

（王韜（一八二八〜一八九七）一八四九年、上海のイギリス人宣教師経営の墨海書館に勤め 一八六二年、太平天国協力ということで、清朝に指名手配され、香港に逃れた。一八六七年、中国古典の翻訳のため、三年間滞英、「漫游随録」を著す。一八七一年から香港で「循環日報」を主宰。一八七九年訪日、「扶桑游記」を著す。）

- \*16 「匪直也人 秉心塞淵」（『詩経』「庸風 定之方中」）

（塞淵：考えなどが充実していて深遠なこと）

「風牛馬不相及也」（『左伝』「僖公四年」）

（隔っていて利害関係がないこと）

- \*17 「率土之濱、莫非王臣」（海辺に沿う土地の続くかぎり、そこに住む人で王臣でないものはない。天下はことごとく王の臣下である）（『詩経』「小雅北山」）

- \*18 将仲子兮 将わくは仲子よ

無踰我牆 我が牆を踰ゆる無かれ

無折我樹桑 我が樹桑を折る無かれ

豈敢愛之 豈に敢えて之れを愛まんや

畏我諸兄 我が諸兄を畏る

仲可懷也 仲も懐う可きなり

諸兄之言 諸兄の言も

亦可畏也 亦た畏る可き也

（『詩経』「国風・将仲子」）

- \*19 「然らば則ち王の大いに欲する所知るべきのみ。土地を辟き、秦・楚を朝せしめ、中国に莅みて、四夷を撫せんと欲するなり。若く為す所を以て、若く欲する所を求むるは、猶木に縁りて魚を求むるがごとし。」(『孟子』「梁惠王章句」上)
- \*20 「木に縁りて魚を求むるがごとし」(『孟子』「梁惠王章句」上)
- \*21 「魚は我が欲する所なり。熊の掌も亦た我が欲する所なり。二者兼ねることを得べからずんば、魚を捨てて熊の掌を取らざるなり。生も亦た我が欲する所なり。義も亦た我が欲する所なり。二者兼ねることを得べからずんば、生を捨てて義を取らざるなり。」(『孟子』「告子章句」上)
- \*22 「四海之内、皆兄弟也」(『論語』「顔淵」)
- \*23 悪妻の甲高くどなる声の比喩 「忽聞河東獅子吼、拄杖落手心茫然」(蘇軾「寄吳德仁兼簡陳季常」)
- \*24 この詩集は黄遵憲が来日してから間もなく書き上げたもので、日本社会の各方面のことを詩に詠っている。一八七九年北京にある同文館で初版を発行した。日本語訳に実藤惠秀、豊田穰 訳『日本雑事詩』東洋文庫一一一 一九六八年版ある。本論は湖南人民出版社『日本雑事詩広注』一九八一年版による。
- \*25 『明六雑誌』三三三号 明治八年三月
- \*26 中村敬宇と黄遵憲の関係について、拙文「海外蓬瀛 別に天あり」(平川祐弘編『異文化を生きた人々』中央公論社 一九九三年 二〇〇〜二〇二頁) 参照
- \*27 鄭海麟 張偉雄編校『黄遵憲文集』中文出版社 一九九一年 一四二頁
- \*28 『人境廬詩草箋注』上 黄遵憲著 錢仲聯箋注 上海古籍出版社 一九七九年 一三三頁
- \*29 『日本雑事詩』の第九〇〜九六首、一〇三〜一〇八首に日本の婚姻習慣、女性の印象、芸者の習俗などを記している。『日本国志』にも、卷三四「礼俗志」に「婚娶」という項を設けて日本の婚姻習慣に関する詳しい紹介がある。
- \*30 貝塚茂樹『孔子・孟子』中央公論社 一九七八年 六四頁。貝塚の解釈は「私は「易」を清朝の王念孫の説にしたがって「如し」と読む」としている。